

社会福祉法人一燈園

女性活躍推進法および育児・介護休業法に基づく情報公表

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

公表日：令和7年9月30日

【女性活躍推進法に基づく情報公表】

① 労働者に占める男女割合

区分	男性	女性
正規職員	20.6%	38.4%
非正規職員	7.6%	33.4%
全労働者	28.2%	71.8%

② 係長級および管理職に占める女性労働者の割合

公表内容	令和7年4月1日	令和6年4月1日	令和5年4月1日
係長級	54.5%	55.6%	50.0%
管理職	54.5%	56.5%	52.4%

管理職とは、課長以上の役職者を指し、民間企業の平均12.7%（令和5年度雇用均等基本調査）をはるかに上回った数字です。多くの女性管理職が活躍しています。

③ 男女の平均勤続年数（令和7年3月31日時点）

区分	男性	女性
正規職員	9年3か月	8年9カ月
非正規職員	8年3か月	13年1ヶ月
全労働者	9年1ヶ月	10年9カ月

④ 労働者の1か月当たりの平均残業時間

1時間25分

⑤ 男女別の育児休業取得率

区分	男性	女性
正規職員	100.0%	100.0%
非正規職員	該当者なし	該当者なし
全労働者	100.0%	100.0%

【女性活躍推進法に基づく情報公表】

⑥ 男女の賃金の差異

雇用形態	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全ての労働者	81.8%
うち正規雇用労働者	81.6%
うちパート・有期労働者	90.9%

対象期間 : 令和6年事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

賃金 : 基本給、処遇改善手当、時間外労働に対する報酬、賞与等を含み
通勤手当, 退職手当等を除く。

正規雇用労働者 : 正職員、事業所限定正職員、短時間正職員

パート・有期労働者 : パートタイム、嘱託職員

※ パート労働者については、雇用保険未加入者は0.5人で換算

※ 労働者数は、事業年度の期初から期末までの連続する12ヶ月のうち毎月初の労働者数の平均を用いる

【育児・介護休業法に基づく情報公表】

① 男性労働者の育児休業取得率

公表内容	項目	人数	取得率
育児休業等の 取得割合	育児休業等を取得した 男性労働者数	6人	100%
	配偶者が出産した 男性労働者数	6人	